

件名:ニューヨーク州, ニュージャージー州及びコネチカット州による新型コロナウイルスの感染が拡大している地域からの移動に関する勧告(対象州の更なる拡大)

【ポイント】 7月14日, ニューヨーク州, ニュージャージー州及びコネチカット州による移動勧告の対象州が, これまでの19州から22州へと拡大されました。ついては, 対象州から上記3州に移動される場合にはご留意願います。

【本文】 7月14日, 新型コロナウイルスの感染が拡大している他の州からニューヨーク州, ニュージャージー州及びコネチカット州へ移動する者に対して14日間の隔離を課す対象となる州が, これまでの19州から22州に拡大されました。当館管内では, これまで対象に追加されたアイオワ州, カンザス州に続き, ミネソタ州およびウィスコンシン州が新たに追加されました。ついては, 下記の基準によって感染が拡大していると思なされて今次勧告の対象となる州からこれらの3州に移動される場合には, ご留意願います。

1 対象州(7月14日時点で22州)

(1)7月14日に新たに追加された州(4州)

ミネソタ州, ニューメキシコ州, オハイオ州, ウィスコンシン州

(2)7月14日以前から対象になっていた州(19州)

(※) このうち, デラウェア州は14日発表時点で対象から除外されています。

アラバマ州, アーカンソー州, アリゾナ州, デラウェア州(※), カリフォルニア州, フロリダ州, ジョージア州, アイオワ州, アイダホ州, カンザス州, ルイジアナ州, ミシシッピ州, ノースカロライナ州, ネバダ州, オクラホマ州, サウスカロライナ州, テネシー州, テキサス州, ユタ州

2 隔離を実施する期間:対象州を離れた日から14日間

3 隔離の対象者:対象州からニューヨーク州, ニュージャージー州, コネチカット州に移動する全ての者

*ニューヨーク州, ニュージャージー州, コネチカット州に居住していて一時的に対象州に移動した場合も含まれます。

*ニューヨーク州, ニュージャージー州, コネチカット州に移動するために対象州を一時的に通過する場合(但し, 24時間以内)は, 本勧告の対象とはなりません。例:飛行機, バス, 鉄道の乗継ぎ, 車, バス, 鉄道の休憩施設での停車。

4 対象州となる基準:直近7日間の平均で, 陽性者数が10万人あたり10人以上又は検査陽性率が10%以上の州。

5 罰金:違反者には罰金を科すことがあります。

*ニューヨーク州の罰金:初回 2000 ドル, 2 回目 5000 ドル, それ以降 1 万ドル。

これに関連して、クオモ・ニューヨーク州知事が、7 月 13 日に下記の発言をしていますと
ころ、ご留意ください。

- 他州での感染が拡大しており警戒を続ける必要がある。そこで、現在発出している移動勧告を明 14 日から厳格化する。具体的には、勧告の対象州からニューヨーク州へ飛行機で移動する者は、機内で配布される所定の様式に連絡先等を記入し、到着時に空港において州職員に提示する必要がある。もしも従わなかった場合には 2000 ドルの罰金を科した上で、事情聴取の後に強制的な隔離を施す場合もある。ニューヨーク州へ電車、バス、車などで移動する者は同州保健局の様式(※※)に情報を記入して提出する必要がある。

6 その他留意事項:3 州への移動そのものを禁じるものではありません。

7 各州のサイト

ニューヨーク州：<https://coronavirus.health.ny.gov/covid-19-travel-advisory>

(※※) 同州保健局の様式は以下のサイトでご確認になれます。

<https://forms.ny.gov/s3/Welcome-to-New-York-State-Traveler-Health-Form>

ニュージャージー州：<https://covid19.nj.gov/faqs/nj-information/general-public/are-there-travel-restrictions-to-or-from-new-jersey-should-i-self-quarantine-if-i-have-recently-traveled>

コネチカット州：<https://portal.ct.gov/Coronavirus/Covid-19-Knowledge-Base/Travel-In-or-Out-of-CT>

当館連絡先 Tel:(312) 280-0400(24 時間対応)(注)

Fax:(312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp (注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後 5 時以降、翌日午前 9 時 15 分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。